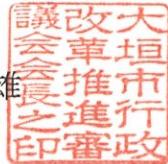


令和3年9月30日

大垣市長 石田 仁 様

大垣市行政改革推進審議会

会長 谷江 幸雄



令和3年度事務事業見直しの提言

行政改革推進審議会では、市から依頼を受け、市が取り組む事業見直しに役立てられることを目的に、限りある行政資源を効果的な市民サービスに結びつけられるよう、3事業を検証しました。

つきましては、検証の結果を報告するとともに、見直しの必要性、方向性について提言します。

なお、事業の見直しに当たり、必要なサービスについては持続可能なものとして維持できるよう検討されることを求めます。

1 ごみ処理券制度推進事業（可燃ごみ処理券制度）

可燃ごみ処理券制度は、増加するごみの削減と再資源化の推進を目的として、平成6年7月に導入（27年経過）され、ごみ削減に一定の効果がありました。

今回、制度を検証した結果、費用の面でごみ処理券（ごみ処理シール券）の印刷代以外に、配布手数料や未使用の処理券回収報償金などに費用をかけている点は、疑問に感じます。

更に、処理券配布枚数の過不足や規定量（45L）以上の袋の使用、処理券配布時の住民トラブルなどに加え、各自がごみ袋を購入しごみ処理シール券を貼るという、ごみ出しの工程にも無駄があるなど、制度運用にも問題があると考えます。

これらの問題の解決策と可燃ごみ処理券制度における費用対効果から当該事業を廃止し、市の指定によるごみ袋方式を導入することで、更なるごみ減量化を推進すべきであると考えます。またこの場合、市民は、ごみ袋に対する実費負担は必要であると考えますが、乳幼児や障がい者がおられる世帯に対し、一定枚数のごみ袋を無料配布するなど支援を継続されることを望みます。

一方で、ごみ処理手数料の有料化については、排出者の責任を明確にするため、国が示すように、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、本市においても検討すべきであると考えます。

2 民間緑化推進事業

この事業は、2か年にわたり審議し、民間緑化と記念樹（誕生・小学校入学）の授与の2つの目的のどちらを主眼とするかが争点となりました。この事業は、「みどり」を大切にする人材や意識などを育むため、多くの市民に苗木を植える活動に参加していただくことが本来の目的です。

こうした目的を鑑み、改めて事業全体を見直し、人生の節目を祝う場に合わせて対象者を広げるなど、民間緑化を推進する柔軟な方法を検討することを望みます。

3 老人医療費支給事業

令和3年6月に国において、人口の多い団塊の世代の医療費が急増するため、高齢者に手厚い給付金を見直し、現役世代の保険料負担を抑える観点から、75歳以上の一定所得以上の人への窓口での負担割合を1割から2割に引き上げる法改正がされました。

このような状況の中、本市の老人医療費支給事業（垣老）においても、市の財政状況を鑑みながら、継続的に見直しに取り組むことを求めます。

なお、健康長寿に関する事業を推進することにより医療費の抑制に努めることが重要であると考えます。